

寺井地区公民館使用料金表(2019年10月～)

(消費税率改正による金額改訂)

階	室名	面積 m ² ・畳	定員 目安	基本使用料金額			
				午前	午後	夜間	全日
				9:00～12:00	13:00～17:00	18:00～21:30	9:00～21:30
1階	展示室	110	-	4,290円	6,490円	6,490円	12,990円
	101会議室	80	36	2,090円	3,240円	3,240円	6,490円
	102会議室	50	24	1,570円	2,720円	2,720円	5,440円
2階	201会議室	80	20	5,440円	7,540円	7,540円	15,080円
	202会議室	58	24	1,570円	2,720円	2,720円	5,440円
	203和室	44畳	40	2,400円	3,450円	3,450円	6,910円
	204会議室	35	12	1,040円	1,460円	1,460円	2,930円
	大ホール	400	500	21,580円	26,920円	26,920円	53,950円
3階	301会議室	150	36	5,440円	7,540円	7,540円	15,080円
	302会議室	58	24	2,090円	3,240円	3,240円	6,490円
	303会議室	58	30	1,570円	2,720円	2,720円	5,440円
	304和室	25畳	25	2,090円	3,240円	3,240円	6,490円
	305調理室	58	30	3,240円	4,290円	4,290円	8,590円

※使用料について

- ・基本使用料以外に、次の場合は割増使用料を加算します。
 - ①冷暖房を使用した場合は、**基本使用料の3割**の額を加算します。
 - ②市外の団体(会社)が使用した場合の「市外割増」は、**基本使用料の5割**を加算します。
 - ③営利目的での使用は、「営業割増」として(「基本使用料」+「市外割増」)の**10割**を加算します。
能美市内の業者の場合、「営業割増」は当分の間免除いたします。

	基本使用料	市外割増	営業割増	冷暖房加算
市内	100%	-	0% (当分の間)	基本使用料の 30%
市外	100%	基本使用料の 50%	基本使用料の 150%	基本使用料の 30%

- ・使用時間に満たない場合であっても、区分(午前・午後・夜間)ごとの使用料になります。
- ・前日の準備または、後日の片づけの使用は、市内は基本使用料の1/5、市外は1/2とします。
- ・近々の使用に向けての練習の場合、市内は基本使用料の1/5、市外は1/2とします。
- ・付属設備の使用料は別に定めます。